

# 春の叙勲 受章おめでとうございます

平成26年「春の叙勲」が発表され、本市から元名寄消防団副団長の蓑輪健二さんが瑞宝単光章を受章されました。

## 瑞宝単光章 (消防功労) 蓑輪 健二さん (74歳)

昭和34年、智恵文消防団に20歳で入団。名寄消防団との統合を経て平成10年に副団長に就任され、昨年3月末に退団。54年間の長きにわたり、防災、予防の普及、団員の育成、消防団の発展に尽力されました。

受章にあたり「地域になくってはならない消防団の活動を長年続けられたのは、健康で楽しくやっていたから。これも地域の皆さんや、消防団の先輩、後輩、家族の協力のおかげです」と周囲への感謝を述べました。



## 太陽光パネル設置費用の一部を助成します

●設置住宅 市内の新築または既存住宅の屋根などへ設置するもの。

※店舗および事務所などとの併用住宅を含む。建築基準法などの法令に違反していないもの。

●対象 次のすべてに該当する方

- ①本市に住所を有する方、または有する予定の方
- ②自らが居住する、または居住しようとする市内の住宅に、新たに太陽光発電システムを設置する方
- ③電力会社と電力需給契約を締結する方
- ④本人・同居の家族に市税などの滞納がない方
- ⑤これまで本補助金の交付を受けたことがない方

●補助金額 1キロワットあたり7万円 (上限4キロワット、1補助対象者につき最大28万円)

●募集件数 5件

●受付期間 6月2日(月)～23日(月)

※抽選は6月26日(木)を予定。

●補助対象経費 次の項目に該当する費用

- ①太陽電池モジュール ②架台 ③インバータ
- ④保護装置 ⑤接続箱 ⑥直流側開閉器 ⑦交流側開閉器
- ⑧配線・配線器具の購入および据付けに要する費用 ⑨設置工事に係る費用 ⑩余剰電力販売用電力量計
- ⑪発電電力を測定できる機能を有した機器

●手続のながれ

- ①交付申請 受付期間内に提出してください。
- ②交付決定 内容を審査し、予算の範囲内で交付決定します。なお、申請が予算範囲を超えた際は、申請者と事業者が市内である場合を優先します。
- ③工事の着手・建売住宅の引き渡し 設置工事の着手または建売住宅の引き渡しについては、交付決定後に行ってください。
- ④完了報告 事業完了後、速やかに報告してください。
- ⑤確定通知 内容を審査し、額を確定します。
- ⑥請求書提出 確定通知を受けた後、速やかに請求書を提出してください。
- ⑦補助金交付 請求後の30日以内に交付します。
- ⑧定期報告 モニターとして、発電状況などを報告していただきます。
  - ・補助対象設備を設置した翌月から2年間
  - ・発電量などに係るデータを半年ごとに提出

※①と④の手続きについて、手続き代行者(設置業者など)に依頼できます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
(トップページ→まちづくり→建築・住宅  
→太陽光発電システム設置補助金のご案内)